

国は、日常生活や経済社会活動における感染リスクを軽減するため、「ワクチン・検査パッケージ制度」や民間事業者による取組を推奨することとしています。

都においては、検査の促進と検査環境の整備を促進するため、以下の取組について準備を進めています。

## ■ ワクチン・検査パッケージ等のための検査

健康上の理由等でワクチン接種ができない人の「ワクチン・検査パッケージ」等のための検査を無料化（令和4年3月まで）

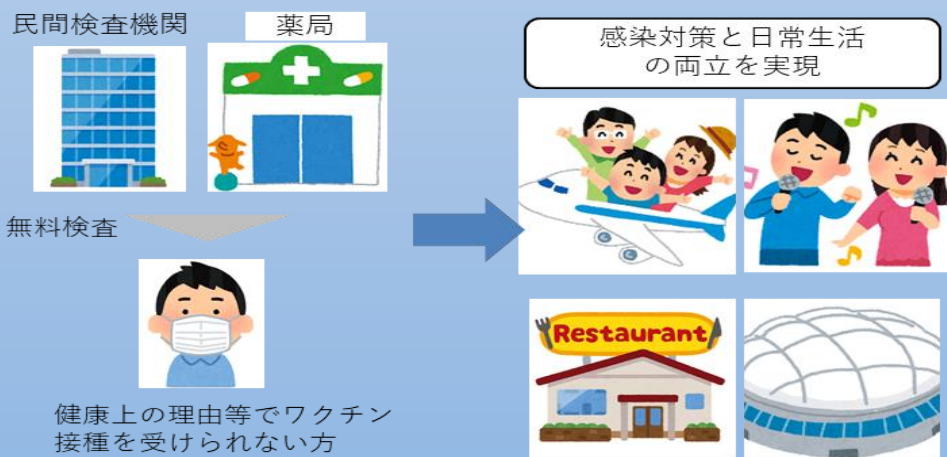
## ■ 感染拡大傾向にある場合の検査

知事が特措法24条9項に基づき、「不安に感じる無症状者は検査を受ける」ことを要請した場合の検査を無料化

上記については、民間検査機関や薬局などのご協力を得て実施することを想定しています。

貴会会員の皆様への本事業の周知、検査実施に向けたご協力をお願いいたします。

### ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業



### 感染拡大傾向時の一般検査事業

